

育児休業取得率の公表

独立行政法人国民生活センターにおける令和 6 年度の育児休業取得率を以下のとおり公表します。

項目	状況	期間
1. 男性労働者の育児休業等の取得割合	100%	令和 6 年 4 月～ 令和 7 年 3 月
2. 女性労働者の育児休業等の取得割合	133%	令和 6 年 4 月～ 令和 7 年 3 月
3. 全労働者の育児休業等の取得割合 (男性労働者、女性労働者合計)	114%	令和 6 年 4 月～ 令和 7 年 3 月

注 1 対象は常時雇用する労働者

注 2 育児休業等とは、育児・介護休業法に規定する育児休業及び産後パパ育休のこと

注 3 令和 6 年度の育児休業等の取得割合は「令和 6 年度に育児休業等をした労働者の数／令和 6 年度に（配偶者が）出産した労働者数」で算出するところ、令和 5 年度に（配偶者が）出産し、令和 6 年度に育児休業を取得した者がいるため、100%を超える場合がある

注 4 育児休業等の取得割合は、小数点以下切り捨て